

漢字改革の類型 (Xǔ Cháng'ān)

翻訳 伊 井 健 一 郎

(訳者まえがき)

中国の「四つの現代化」には、言語や文字の近代化も含まれるはずである。その規範化・標準化が急務とされ、86年早々に全国会議が開かれた。国家教育委員会（以前の教育部）と国家語言文字工作委員会（85年までの文字改革委）の共催による全国言語文字工作会議は、86年1月6日～13日北京で開催された。30年ぶり2回目の文字改革会議であった。

会議で指摘された当面の主な任務は、次の項目であった：①基礎研究と応用研究を強化し、現代漢語の規範化の仕事を立てに行う。②共通語を大いにおし広め積極的に普及する。③現行漢字を研究整理し、関連する標準を定める。④漢語漢字情報処理に関する問題を研究し、関連成果の鑑定に参与する。⑤《漢語拼音方案》をさらにおし進め、実際に使用するなかで関連する問題を研究し解決する。⑥社会調査を強化する…（「中国語文」'86. 2期, 「人民教育」'86. 3期）。

氾濫する繁体字、むちゃくちゃな略字（実は正式の簡体字でない）、誤字そして拼音（ピンイン）字母のまちがいなど、混乱現象はひどく深刻である。共通語の普及と同様、これらの問題の解決はきわめて重要である。

社会における用字の混乱現象をただすことは、当面の社会のさし迫った要求である（「北京日報」'86. 10. 6）。そして国務院は、「第二字漢字簡化方案」（草案）の廃止と、64年の2,236字の「簡化字総表」の再発表を行った。「簡略化された繁体字や淘汰された異体字を気ままに使ってはならない」（「語文月刊」'87. 1期）など、漢字の規範化が真剣になされなくてはならない。

報道によると、「現代漢語詞頻統計」が国の鑑定をパスしている（「人民日報」海外版'86. 7. 1）。こうした研究の成果が、現実の生活や運動に有効に寄与することが期待される。

さて許長安氏は、名門の厦門（シアメン）大学中文系講師である。70年代から夏峙冰のペンネームで「人民日報」、「光明日報」などにも論文を出している。“魯迅対漢字改革的貢献”〔厦門大学学報』（哲学社会科学版）'81. 2期〕は、関西大学の「書報」（'82. 6第61号）ですでに翻訳紹介した。

86年初頭、許先生から三篇の論文をいただいた：①漢字功過評説「厦門大学学報」（哲学社会科学版）85年増刊 ②漢字的特性及其両重性—兼評対漢字的幾種誤解「文字改革」'85. 第2期 ③漢字改革的模式「語文建設通訊」（香港）香港中国語文学会出版'85. 3第16期

特筆すべきことは、今年の会議で“文字改革と共通語普及の先進単位、積極分子”の一人として、先生が表彰されたことである。（「中国教育報」'86. 1. 14）祝意を述べるとともに、さらにご活躍されんことを祈る。（伊井 第一次訳'86. 7. 14 修正'87. 4. 1）

漢字改革的模式（許長安）（本文）

漢字改革のパターンは、二つに概括できる。つまり拼音（ピンイン、表音）制と併用制である。次にそれぞれについて討論しよう。

1. 拼音制

世界各国の文字改革は、大きく二つに帰納できる。一つは文字制度内部の改革であり、一つは文字制度の改革である。文字制度内部の改革は、また二種類に分けられる。つまり一つは、正書法の改革である。不合理な書き方の改革であり、その例は、ソ連のロシア語つづり方の改革や中国の漢字の簡略化と整理などである。こうした改革は、局部的改革である。もう一つは文字符号の改革であり、文字記号の交換である。例えば、インドネシアの表音文字は、かつて字母を3回かえた。初めは印度の字母を採用し、後にアラビア

の字母にかえ、最後にラテン字母に改めた。またトルコの1928年の文字改革は、アラビア字母をラテン字母にかえた。こうした改革は、全面的改革である。

文字制度の改革とは、ある文字制度をもう一つの文字制度に改めることである。例えば、日本、朝鮮、ベトナムの文字改革は、表意制を表音制にかえたのである。これらの表音文字はまた二つに分けられる。つまり日本は音節文字であり、朝鮮とベトナムは拼音〔音素〕文字である。

漢字は、どの種の文字制度に改めるべきか、この問題については、これまで異った主張があり、主として次の三つにまとめられる。

第1は、形声の制度である。形声字を全面的に改造して、意符を合理的にし、音符を表音化するのである。この種の主張で比較的早かったのには、1935年に唐蘭（Táng Lán）が《古文字学導論》で提起した“新形声字大綱”がある。大綱の主な内容は次のとおり：(1)およそ旧形声字は一律に新形声字にかえ、非形声字も新形声字にかえる。(2)新形声字は、一律に左側を形に右側を声にかえる。(3)形母〔すなわち義符〕はおよそ500である。(4)声母〔すなわち音符〕は注音符でつづり、注音符は約40である。

近年、この種の新形声字はまた多く現われた。比較的有名なのは袁曉園（Yuán Xiǎoyuán）の提起した“拼音漢字”〔漢字現代化方案〕である¹⁾。

この種の新形声字は、その構想はよいが、漢字の様相を一変してしまい、実行がむずかしい。しかも根本的に重要な点は、意符を残したこと、漢字の表意制を残したことである。漢字の“形で義を表わす”という束縛から逃れることができず、依然として表意制の中でどうどうめぐりをしている。したがって、漢字の字数が多く、筆画が多く、構造が様々だ、という欠点を根本的には克服することができない。

第2は、音節制である。つまり中国語の音節にもとづいて、一音節が一漢字を選ぶのである。ある人は、声調を分けずに400余の漢字を選んだ。例えば、1939年、翟建雄（Zhái Jiàn xióng）は“音標字”で、自分の名前を

注1) 《語文建設通讯》第4期 p. 25。

“宅見兄” (Zhái Jiàn xiōng) と書いた。ある人は、声調を分けて1,000余の漢字を選んだ。例えば、1947年の張公輝 (Zhāng Gōnghuī) の“唯声字”である。ここ数年でも、若干の人がこの案を出した。

この種の音節文字は、表音制に属する。だが中国語には単音節語が多く、一音節は一文字の符号を使うだけだから、多くの同音同形語が生まれて、意味が混同してはっきりしないことがあり得る。しかも、こうした音節文字は、元来は意味を表わす漢字で音を表現しようとするのであり、人々の漢字認識の習慣をかき混し、漢字固有の表意の性質に反している。それゆえこの種の音節文字は、通用し難いのである。

第3は拼音制である。つまり字母拼音法の採用である。一つは四角い漢字を用いずにアルファベット符号を用いること。二つは表意の義符を用いず、単純な拼音を用いること。これは文字制度の根本的改革である。この種の拼音制は、中国語の語音を単純に記録し、四角い漢字の束縛から完全に抜け出し、漢字の表意の性質をかえ、漢字に世界の文字に共通する表音の道を歩ませ、漢字のおくれた状況を根本的に改変するのである。こうした文字制度は、文字発展の容観的法則に合致しており、社会発展の容観的要求にマッチしており、もっとも進んだ文字制度である。それゆえ、中国の文字改革の方針とは、“世界の文字に共通の表音の方向を歩む”ことである。

2. 併用制

文字改革の結果、新旧文字の使用情況には3種類のパターンができた。第1種は単用制であり、旧文字をなくして新文字を単独に用いるのだ。例えば、ベトナムは、1945年以降新文字を完全に採用した。北朝鮮も1948年新朝鮮文字を全面的に使用した。第2種は混用制（夾用制）である。つまり新旧文字をまぜて一緒に使うのであり、日本の文字が漢字に仮名をはさんで使う例である。第3種は併用制で、新旧文字を並行して使うのである。例えば、ベトナムと北朝鮮は、漢字をなくす以前、2種類の文字の併用であった。

漢字改革は、どのようなパターンをとるべきか、この問題はかつて長期にわたって模索された。清朝末年の切音字運動は、このように主張した：“漢

字のほかに、別に一種の主調音の簡易な字を用い補助とする”²⁾。つまり漢字は正式の字であり、切音字は補助文字であり、2種の文字の併用である。五四の時期の国語ローマ字運動は、漢字を廃棄し、“漢字革命”を実行し、ローマ字母を採用し、“漢字の根本的改革の根本改革”を進める主張をした³⁾。明らかに、当時の思想は、旧文字を廃棄し、単用制を実行することであった。1930年代になって、ラテン化新文字運動のスローガンは、“四角い字を打倒しよう”だった。魯迅(Lǔ Xùn)のこたばを使うと、“漢字を犠牲にして”、“書き方ラテン化”の道を歩もうである⁴⁾。当時の思想も旧文字をなくし、単用制を実行することであった。

1950年代、文字改革は新たな時期に入り、漢字改革の前途について、呉玉章(Wú Yùzhāng)は55年明確に指摘した：“拼音文字を実行してのち、相当長い新旧文字併用の過渡期があるであろう。この期間には、新しい表音文字と古い漢字は、いずれも社会で通用する合法的文字であり、政府の法令と重要な新聞・雑誌などの刊行物は、2種の文字を併用するかあるいは2種類の版を印刷発行することができる。”⁵⁾これはつまり、漢字改革には過渡期がなければならず、過渡期には併用制を実行しなければならない、ということである。郭沫若(Guō Mòruò)は、これを“複線制”といった。ここ数年來、またある人はこれを“二文制”と称するが、2種類の文字制度のことである。それは共通語と方言併用の“二重言語制”と並行して、つまり中国の言語文字の現代化である。

併用制の主張のほかに、なお多くの方は混用制を提唱する。つまり日本語のように、四角い漢字と表音文字を一緒にはさんで使うのである。こうした主張は、魯迅先生に源を発する。彼は1934年にこう言った：“手始めに、日本語のように、ただ名詞のたぐいの漢字を残すだけにし、助詞・感嘆詞、の

2) 勞乃宣《致唐尚書函》、《清末文字改革文集》、文字改革出版社、1958年。

3) 錢玄同《漢字革命》、《国語月刊》漢字改革號、1923年。

4) 魯迅《漢字和拉丁化》、《魯迅論文字改革》、文字改革出版社、1974年。

5) 呉玉章《關於漢字簡化問題》、《文字改革文集》、中国人民大学出版社、1978年。

ちには形容詞・動詞もみなラテンつづりで書く。”⁶⁾ 郭沫若も混用制を提唱したことがある。彼は1960年こう述べた：“中国語にラテン字母をはさんで使うのは……避け難い勢いである。……ずっと昔は言わずもがな、近くは五四の時期に魯迅はかつてこのように言ったことがあり、多くの作家や私自身もこのようにしたことがある。‘阿Q’はすでに常用語彙になったではないか？”⁷⁾ 近年、胡喬木(Hú Qiáomù)も漢字の中に少量のローマ字をはさむことを提案した、感嘆詞からはじめる、例えば“啊”“噢”など。映画の《啊!搖籃》を彼は《A!揺りかご》と書き、ローマ字つづりに社会での合法的地位を与えた⁸⁾。混用を表音文字普及の一つの道のりとする、これは疑いもなく良い方法である。だが漢字改革の遠い目標からすれば、恐らく最良のパターンではなかろう。なぜなら現代科学技術についていえば、四角い漢字はおくれており、それを表音文字と一緒に使うと、表音文字の先進性を大いに弱めるであろう。

長期の目標としては、併用制の実行がやはりもっとも理想的だ、ということがわかる。併用制の実行に際し、四角い漢字は、一般の応用、文化の継承及びすべて漢字が適する場合に用いる：表音文字は、科学技術の応用、教育の普及およびすべて表音文字が適する場合に用いるべきである。このようにすれば、漢字と表音文字の優勢を最大限に発揮し、それらを能力に応じて働かせ、相互に補充させ、それによって文字という道具の水準を高めることができる。よって、併用制は漢字改革の最良のパターンである。

2種類の文字併用をどれくらいの期間続けるかということについては、われわれの予見できる範囲をこえているので、誰も予測することができない。だからこの問題は、今のところ考慮する必要がないのである。

6) 同4)。

7) 郭沫若《日本的漢字改革和文字機械化》，人民出版社，1964年。

8) 倪海曙《拼写，掃読，応用》より引用，《語文現代化》第5輯，1981年。

なお、原文の()は[]にかえ、一部繁体字は、常用漢字に直した。姓名の拼音は、訳者がつけた。